

計算書類に対する注記（法人全体用）

1. 継続事業の前提に関する注記

2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品一定額法

(2) 引当金の計上基準

- ・賞与引当金－賞与支給の計算期間のうち当期に含まれる期間に対応する金額を計上している。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

(1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式)

(2) 事業区分別内訳表(会計基準省令第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式)

当法人では、社会福祉事業のみを実施しているため作成していない。

(3) 拠点区分別内訳表(会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)

当法人では、拠点が1つであるため作成していない。

(4) 拠点区分の計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(5) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(Ⅹ))

(6) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(Ⅺ))

(7) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア あゆみ保育園（社会福祉事業）

「保育園」

「本部」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産・建物	171,452,701	0	8,334,086	163,118,615
合計	171,452,701	0	8,334,086	163,118,615

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

該当なし

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産・建物	181,175,801	18,057,186	163,118,615
建物	44,001,115	6,476,587	37,524,528
構築物	8,636,698	1,435,929	7,200,769
車輛運搬具	306,000	305,998	2
器具及び備品	6,681,833	3,976,733	2,705,100
権利	583,000	84,632	498,368
ソフトウェア	177,876	177,876	
長期前払費用	528,000	325,600	202,400
合計	242,090,323	30,840,541	211,249,782

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

計算書類に対する注記（法人全体用）

- 1 1. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし
- 1 2. 関連当事者との取引の内容
該当なし
- 1 3. 重要な偶発債務
該当なし
- 1 4. 重要な後発事象
該当なし
- 1 5. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け
該当なし
- 1 6. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産の増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし